

緊急時における聞こえない・聞こえにくい方への支援に係る意見交換会（案）

令和2年11月時点

目的

聞こえない・聞こえにくい方が火災・急病等の緊急時にも対応して地域で安心して暮らせるよう、地域住民、防災、救急、福祉等の関係者が、緊急時等に手話をはじめとするコミュニケーション面での的確な支援を聴覚障がい当事者が得られるための方法（環境）や、聴覚障がい当事者との手話を含めたコミュニケーションについての理解を深めることを目的とする。

このことから、町内会長、民生児童委員、障害・介護サービス事業所、行政（防災・救急）、障がい者関係部署に対し、手話言語の普及啓発及び理解を深めることを目的に一堂に会し、それぞれの立場からの認識を共有するための意見交換会を実施する。

実施方法

- 1 開催回数：1回
- 2 開催日時：2月下旬～3月（1時間30分程度）
- 3 範囲(案)：ろう者、手話通訳者、町内会長、民生児童委員、障害・介護サービス事業所、行政（防災・救急）、障がい者関係部署（30名程度）
- 4 実施内容（案）

(1) 講演

ア 「緊急時における経験と手話の必要性について」

講演者：ろう者

時間：10～15分程度

内容：ろう者から緊急時の体験とそれにつながり手話の必要性を伝える

- ・ 緊急時がどのような場面・状況であったか
- ・ 緊急時において手話が通じなくて困ったこと
- ・ 緊急時においての手話の必要性及びどのような支援が必要か

イ 「緊急時における支援について」

講演者：行政（防災・救急）職員

時間：10～15分程度

内容：防災に関する心がけや緊急時における支援はどのようなものがあるのか等を説明してもらう。

- ・ 緊急に備えた心がけ（地震・火災・救急時それぞれについて）
- ・ 緊急時に陥ったらどう対応すべきか（地震・火災・救急時それぞれについて）
- ・ 緊急時における支援内容について

ウ 「地域支援における取組について」

講演者：民生児童委員 or 町内会長 or 旭川 NPO サポートセンター or 社会福祉協議会

時間：10～15分程度

内容：講演者から緊急時における支援方法（関係各所との協力も含め）などについて話してもらう。

- ・ 講演者の活動内容（主に見守り等）の説明
- ・ 実際の活動で困った経験
- ・ 円滑に支援するためにどのようなことが必要か

(2) パネリストによる緊急時の支援（支援する場面を想定）に関する意見交換（30～40分程度）

- ・ ろう者の代表者
- ・ 手話通訳者
- ・ 町内会長の代表者
- ・ 民生児童委員の代表者
- ・ 障がい・介護サービス事業所
- ・ 行政（防災・救急）
- ・ コーディネーター：旭川市手話施策推進会議 会長を想定

※ ろう者以外については、この中から3名程度を選定。

5 予約の有無

当日参加を認めず、予約制をとる。

6 感染防止対策

出入り口に手指消毒用アルコールの設置，参加者の体温・体調の確認，ソーシャルディスタンスの確保のため定員以上の参加はお断りする（確保できた会場如何によっては定員を変更する。）。